

久留米市都市計画マスタープランの見直し「原案」、
久留米市土地利用誘導方針の策定「原案」に対する意見の提出は、
氏名、連絡先、意見を記入のうえ、以下の方法で提出ください。

【提出方法】

(1) 持 参

本庁舎 12 階 都市建設部 都市計画課

平日：8 時 30 分から 17 時 15 分まで（土曜、日曜、祝日を除く）

(2) 郵 送

〒830-8520（住所記入不要）

久留米市 都市建設部 都市計画課 宛

(3) 電子メール

メールアドレス toshikei@city.kurume.fukuoka.jp

(4) FAX

FAX 番号 0942-30-9714 都市建設部 都市計画課 宛

(参考様式)

久留米市都市計画マスタープランの見直し「原案」、
久留米市土地利用誘導方針の策定「原案」に対する意見
(パブリック・コメント)

氏 名	
連 絡 先 (電話番号もしくは メールアドレス)	
(意 見)	

- 注) 1. 意見はできるかぎり具体的に書いて下さい。
2. この意見書は、令和元年10月10日(木曜日)までに、久留米市都市
建設部都市計画課へ提出して下さい。